

「日本語学習支援ボランティア・ブラッシュアップ研修」実施要領

公益財団法人兵庫県国際交流協会

1 趣 旨

在住外国人の増加に伴い、基礎的な日本語学習支援に関する知識・情報を習得した日本語学習支援ボランティアによる日本語学習支援活動が各地域で行われるようになってきました。しかし、基礎的な知識を習得していても日本語学習支援活動の現場では様々な問題が生じてきます。

兵庫県国際交流協会では、日本語学習支援に関する基礎的な知識を習得されている日本語学習支援ボランティアの方に対して特定の実践的テーマの解決を目指した問題解決型の研修（年間3カ所）を実施し、日本語学習支援ボランティアの実践能力の向上を目指します。

2 対 象

原則として、県内の日本語学習支援者（日本語学習支援ボランティア）で日本語学習支援に関する講座を受講（日本語学習支援ボランティア養成講座など）、もしくは基礎的な日本語学習支援に関する知識を習得している方

3 講 師

兵庫県国際交流協会日本語登録教師／
当協会日本語教育推進員

4 研修内容

各ボランティア団体の要請に応じますが、おおむね次のような内容となります。

- ①日本語教授法に関する実践的な指導
- ②日本語文法に関する具体的な指導（基礎的な文法を除く）、など

※講師派遣に伴う経費については当協会が負担します。

5 派遣回数等

1団体あたり3回（1回3時間×3回：計9時間まで）

6 役割、経費等

<役割分担・経費負担区分表>

項 目	派遣団体	兵庫県国際交流協会
1. 会場確保(設営、管理を含む)	○	
2. 受講者募集	○	
3. 講師決定、派遣		○
4. 講師謝金（交通費を含む）		○
5. 会場費、広報費	○	

7 問い合わせ・申し込み先

別紙申請書に必要事項を記入の上、下記までお申し込みください。

公益財団法人兵庫県国際交流協会 多文化共生課
〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通 1-5-1 国際健康開発センター 2F
TEL: 078(230)3261 (多文化共生課直通) / FAX: 078(230)3280
E-mail : frs@net.hyogo-ip.or.jp

